

製品認証手数料

一般財団法人日本文化用品安全試験所

製品認証手数料

一般財団法人日本文化用品安全試験所

1. 適用範囲

本手数料は、本財団の実施する登録認証業務に係る製品認証手数料について適用する。なお、ここで示す金額は、全て消費税を含まないものとする。

2. 製品認証手数料の種類

2. 1 申請料

申請料は、申請内容の確認、受付事務に係る費用で、新規時のみとし、既に認証番号が付与された認証の区分の追加・変更時には適用しない。

2. 2 初回工場審査料

初回工場審査料は、工場審査料、製品試験料、認証料及び出張費に係る費用。

1) 初回工場審査料

初回工場審査料は、工場品質管理審査に係る書面審査、現地審査及び報告書作成に要する費用。

なお、初回工場審査料は、「ISO9001登録工場であることを活用できる場合」と「ISO9001登録工場であることを活用できない場合」の2区分とする。

2) 製品試験料

製品試験料は、試験品サンプリング及び製品試験に要する費用。

3) 認証料

認証料は、認証に係る事務（工場審査・製品試験の調整、認証の評価・決定、認証記録の作成、報告書等の発行、認証書の発行、認証契約の凍結、各種委員会の運営等）及び認証維持に係る業務（認証取得者への情報提供、規格改正への対応、認証内容変更対応・維持管理、公開認証情報のメンテナンス等）に要する費用。

4) 出張費

出張費は、審査員が勤務地から工場まで移動する行程及び日程で、交通費、日当及び宿泊費から構成される費用。

2. 3 認証の区分の追加又は変更に係る審査料

1) 認証の区分の追加に係る審査料

認証の区分の追加に係る審査料は、認証取得者が新たな認証の区分の追加を申請された場合に要する費用。

2) 認証の区分の変更に係る審査料

認証の区分の変更に係る審査料は、認証取得者が認証の区分の中で工場又は事業場の追加又は変更を申請された場合に要する費用。

3) 認証の区分の種類又は等級の変更・追加に係る審査料

認証の区分の種類又は等級を変更又は追加に係る審査料は、認証取得者が既存の認証の区分に定められた鉱工業品等の変更又は追加を申請された場合に要する費用。

2. 4 定期認証維持審査料

定期認証維持審査料は、認証後の維持審査（工場の認証維持に関する審査及び製品の認証維持に関する試験）に要する費用。

2. 5 臨時認証維持審査料

臨時認証維持審査料は、臨時に認証維持審査が発生した場合に要する費用。

2. 6 ロット又はバッチ認証料

ロット又はバッチ認証料は、申請者から既に製造された鉱工業品に係るロット又はバッチ認証について申請があった場合に要する費用。

2. 7 ISO/IEC17025要求事項適合性確認料

ISO/IEC17025要求事項適合性確認料は、当該製品試験についてJNLA登録を得ていない申請者又は当該製品試験についてJNLA登録を得ていない第三者試験機関で行う場合にISO/IEC17025要求事項適合性確認に要する費用。

2. 8 立会試験料

立会試験料は、当該製品試験を申請者又は第三者試験機関で行う場合に試験品のサンプリング及び試験の立会に要する費用。

3. 手数料の額

3. 1 初回工場審査料

初回工場審査料は、次の表のとおりとする。

項目	金額
1. 申請料	¥66,000 (¥66,000)
2. 工場審査料	A ¥394,000 (¥525,000)
	B ¥328,000 (¥460,000)
3. 製品試験料	別途見積もり
4. 認証料	¥60,000 (¥60,000)
5. 出張費	別添1のとおり

備考1 初回工場審査料は、同一地域にある1製造工場単位あたりの手数料とする。

なお、製造工場が複数の場合や製造工程の一部が遠隔地に分離されている場合は、別途見積もりとする。

備考2 ()内の金額は、海外工場に適用する。

備考3 工場審査料Aは、ISO9001登録工場であることを活用できない場合に適用する。

備考4 工場審査料Bは、ISO9001登録工場であることを活用できる場合に適用する。

備考5 サンプルングに係る試験品関連費用や試験品の運搬費は、申請者の負担とする。

3. 2 認証の区分の追加又は変更に係る審査料

1) 認証区分の追加審査料

認証区分の追加審査料は、次の表のとおりとする。

項目	金額
1. 申請料	¥66,000 (¥66,000)
2. 工場審査料	A ¥394,000 (¥525,000)
	B ¥328,000 (¥460,000)
3. 製品試験料	別途見積もり
4. 認証料	¥60,000 (¥60,000)
5. 出張費	別添1のとおり

備考1 認証区分の追加審査料は、同一地域にある1製造工場単位あたりの手数料とする。

なお、製造工場が複数の場合や製造工程の一部が遠隔地に分離されている場合は、別途見積もりとする。

備考2 ()内の金額は、海外工場に適用する。

備考3 工場審査料Aは、ISO9001登録工場であることを活用できない場合に適用する。

備考4 工場審査料Bは、ISO9001登録工場であることを活用できる場合に適用する。

備考5 サンプルングに係る試験品関連費用や試験品の運搬費は、申請者の負担とする。

2) 認証区分の変更、種類又は等級の変更・追加審査料

認証区分の変更、種類又は等級の変更・追加審査料は、次の表のとおりとする。

項 目		金 額
1. 工場審査料	1	¥328,000 (¥394,000)
	2	¥164,000 (¥164,000)
2. 製品試験料		別途見積もり
3. 認証料		¥60,000 (¥60,000)
4. 出張費		別添1のとおり

備考1 認証区分の変更、種類又は等級の変更・追加審査料は、同一地域にある1製造工場単位あたりの手数料とする。

なお、製造工場が複数の場合や製造工程の一部が遠隔地に分離されている場合は、別途見積もりとする。

備考2 ()内の金額は、海外工場に適用する。

備考3 工場審査料1は、現地審査が必要な場合に適用する。

備考4 工場審査料2は、書類審査のみの場合に適用する。(この場合、製造プロセスや品質管理体制が既認証対象と同じ若しくは同等であると確認ができ、かつ、書面審査が可能な場合は、現地審査を省略することができる。)

備考5 サンプルングに係る試験品関連費用や試験品の運搬費は、申請者の負担とする。

備考6 認証料は、「認証区分の種類又は等級の変更・追加」には適用しない。

3. 3 定期認証維持審査料

定期認証維持審査料は、次の表のとおりとする。

項 目		金 額
1. 工場審査料		¥196,000 (¥328,000)
2. 製品試験料		別途見積もり
3. 認証料		¥60,000 (¥60,000)
4. 出張費		別添1のとおり

備考1 定期認証維持審査料は、同一地域にある1製造工場単位あたりの手数料とする。

なお、製造工場が複数の場合や製造工程の一部が遠隔地に分離されている場合は、別途見積もりとする。

備考2 ()内の金額は、海外工場に適用する。

備考3 サンプルングに係る試験品関連費用や試験品の運搬費は、申請者の負担と

する。

3. 4 臨時認証維持審査料

臨時認証維持審査料は、次の表のとおりとする。

項 目	金 額
1. 工場審査料	別途見積もり
2. 製品試験料	別途見積もり
3. 出張費	別添1のとおり

備考1 サンプルングに係る試験品関連費用や試験品の運搬費は、申請者の負担とする。

3. 5 ロット又はバッチ認証料

ロット又はバッチ認証料は、次の表のとおりとする。

項 目	金 額
1. 申請料	¥66,000 (¥66,000)
2. 工場審査料	1 ¥394,000 (¥525,000)
	2 ¥230,000 (¥230,000)
3. 製品試験料	別途見積もり
4. 出張費	別添1のとおり

備考1 () 内の金額は、海外工場に適用する。

備考2 工場審査料1は、現地審査が必要な場合に適用する。

備考3 工場審査料2は、書類審査のみの場合に適用する。(この場合、製造プロセスや品質管理体制が既認証対象と同じ若しくは同等であると確認ができ、かつ、書面審査の審査が可能な場合は、現地審査を省略することができる。)

備考4 サンプルングに係る試験品関連費用や試験品の運搬費は、申請者の負担とする。

4. 証明書等発行料

英文認証書、追加の認証書、認証書等の写しの発行料は、次のとおりとする。

- 1) 英文認証書発行料 (一式) ¥20,000
- 2) 認証書追加発行料 (一通) ¥10,000

- 3) 認証書等写し発行料 (一通) ¥3,000
- 4) 認証書等再発行料 (一通) ¥20,000

5. 通訳料

海外での工場審査等において通訳を介して実施する場合は、通訳にかかる経費は申請者の負担とする。

6. ISO/IEC17025要求事項適合性確認料及び立会試験料

ISO/IEC17025要求事項適合性確認及び立会試験料は、次のとおりとする。

- 1) ISO/IEC17025要求事項適合性確認又は立会試験を行う日
 - 1日当たり ¥70,000
- 2) 移動だけの日
 - 1日当たり ¥35,000

7. 手数料の収納

7. 1 申請料

申請料は、新規申し込み時に収納するものとする。

なお、申請受理後に申請者が申請を取り下げた場合、申請料は返還しないものとする。ただし、本財団の責に帰すべき事由により、認証を完了することが不可能になった場合は、申請料の全額を返還するものとする。

7. 2 初回適合性工場審査料

初回適合性工場審査料は、初回適合性評価決定時に収納するものとする。

なお、認証審査期間中に申請者が申請を取り下げた場合、取り下げた時点までに実施した認証業務に係る手数料は、それまでの実費を精算のうえ請求するものとする。

7. 3 認証の区分の追加又は変更に係る審査料

認証区分の追加審査料、認証区分の変更審査料及び認証区分の種類又は等級変更・追加審査料は、適合性評価決定時に収納するものとする。

なお、認証審査期間中に申請者が申請を取り下げた場合、取り下げた時点までに実施した認証業務に係る手数料は、それまでの実費を精算のうえ請求するものとする。

7. 3 定期認証維持審査料

定期認証維持審査料は、適合性評価決定時に収納するものとする。

なお、認証審査期間中に申請者が申請を取り下げた場合、取り下げた時点までに実施した認証業務に係る手数料は、それまでの実費を精算のうえ請求するものとする。

7. 4 臨時認証維持審査料

臨時認証維持審査料は、適合性評価決定時に収納するものとする。

なお、認証審査期間中に申請者が申請を取り下げた場合、取り下げた時点までに実施し

た認証業務に係る手数料は、それまでの実費を精算のうえ請求するものとする。

7. 5 ロット又はバッチ認証料

臨時認証維持審査料は、適合性評価決定時に収納するものとする。

なお、認証審査期間中に申請者が申請を取り下げた場合、取り下げた時点までに実施した認証業務に係る手数料は、それまでの実費を精算のうえ請求するものとする。

7. 6 証明書等発行料

証明書等発行料は、発行時に収納するものとする。

7. 7 ISO/IEC17025要求事項適合性確認料及び立会試験料

ISO/IEC17025要求事項適合性確認及び立会試験料は、ISO/IEC17025要求事項適合性確認申請時に収納するものとする。

8. 別途見積もりの算出

別途見積もりは、 $[4,100\text{円}/\text{工場}\cdot\text{時間}\cdot\text{人}]$ で算出する。

本手数料は、平成23年11月1日から施行する。

別 添 出 張 費

1. 適用範囲

本財団の実施する登録認証業務に係る出張費について適用する。

2. 出張費（国内）

国内に行ける出張費は、表のとおりとする。

出張費（国内）一覧表

（単位：円／1人あたり）

移動距離（片道）	旅費・交通費（往復）
50km未満	10,000
50km以上75km未満	16,000
75km以上100km未満	22,000
100km以上150km未満	34,000
150km以上200km未満	40,000
200km以上300km未満	50,000
300km以上400km未満	60,000
400km以上500km未満	70,000
500km以上600km未満	80,000
600km以上800km未満	90,000
800km以上1000km未満	100,000
1000km以上1400km未満	110,000
1400km以上1800km未満	120,000
1800km以上	150,000

備考1 片道100km未満の出張費には、往復の交通費、日当及び移動料を含む。また、片道100km以上には、往復の交通費、日当、移動料及び宿泊費を含む。

備考2 移動距離は、1回の出張において出張拠点から目的地（工場又は事業場）までの公共交通機関を利用した最短の順路行程にかかる距離とする。ただし、片道の移動距離が300kmを超える場合は、空路を含めた順路行程にかかる距離とする。なお、出張拠点は原則として東京事業所（東京駅）とする。ただ

し、出張する審査員等の所在（大阪事業所）により、移動距離が短縮される場合は、その移動距離に対する出張費を適用する。

備考3 1 申込みにおいて工場又は事業場が複数あって、1 回の出張でそれらを連続して審査することが可能な場合は、一連の順路行程にかかる移動距離に1/2 を乗じた距離を、片道の移動距離とする。ただし、出張日数が1 日増える毎に10,000円を出張費に加算する。

備考4 最寄りの駅から目的地までの移動において、バス等の公共交通機関の利用が困難であり、やむを得ずタクシーを利用する場合は実費を請求する。

3. 出張費（海外）

海外における出張費は、次のとおりとする。

1) 宿泊を伴う日 1 人1 日当たり ¥21,200

2) 宿泊を伴わない日 1 人1 日当たり ¥9,600

その他、フライト等交通費(地上交通費を含む)及び海外旅行保険の実費を請求する。

備考1 出張費には、日当、宿泊費を含む。

備考2 宿泊を伴わない日には、機中泊をした日を含む。